

# 自己資本の充実の状況等(定性情報)

## 連結の範囲に関する事項

1. 自己資本比率告示第3条又は第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

2. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は6社です。

名 称	主な業務の内容
四銀ビジネスサービス(株)	現金等の精査・整理業務
四銀ビル管理(株)	不動産の保守管理業務
四銀代理店(株)	銀行代理業務
四国保証サービス(株)	信用保証業務
四銀コンピューターサービス(株)	コンピュータ関連業務
四銀キャピタルリサーチ(株)	産業・経済・金融の調査研究、ベンチャーキャピタル業務、M&A支援業務

3. 自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等はありません。

4. 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社はありません。

5. 銀行法(昭和56年法律第59号)第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属さない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社はありません。

6. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社6社全てにおいて、債務超過会社ではなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

## 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段	概 要
普通株式(218百万株)	完全議決権株式
期限付劣後債務	
劣後特約付借入金(2,000百万円)	期間10年(期日一括返済) 但し、金融庁の事前承認を条件に、平成26年9月末日に期限前返済が可能。
劣後特約付借入金(3,000百万円)	期間23年1月(期日一括返済) 但し、金融庁の事前承認を条件に、平成27年4月末日に期限前返済が可能。
劣後特約付借入金(5,000百万円)	期間28年1月(期日一括返済) 但し、金融庁の事前承認を条件に、平成26年4月末日に期限前返済が可能。
劣後特約付借入金(5,000百万円)	期間28年8月(期日一括返済) 但し、金融庁の事前承認を条件に、平成27年4月末日に期限前返済が可能。
劣後特約付社債(10,000百万円)	原契約期間10年(期日一括返済) 但し、5年目以降に、金融庁の事前承認を条件に期限前返済が可能。

## 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、経営体力を勘案した業務運営を行なうため、直面するリスクの顕在化に備えるべき資本をリスク資本と定義し、半期毎の取締役会において、経営戦略や業務計画に基づいてリスクカテゴリー区別に配賦を行っております。

配賦したリスク資本の使用状況及びリスク量の推移状況等は、リスクの統合的な管理部門である総合管理部がモニタリングし、ALM委員会への報告を通じて、リスク資本ベースでの自己資本の充実度に関する評価を行っております。

その他、自己資本の充実度に関する評価基準としては、自己資本比率規制上の自己資本比率及びTier1比率を採用しております。

なお、連結ベースの評価については、連結子会社の資産が連結ベースに占める割合に鑑み、リスク量の量的評価としております。

(リスク資本の配賦原資)  
Tier1をリスク資本の配賦原資としております。

(計量化対象のリスク)

信用リスク及び市場リスクを対象としております。

(リスク資本の配賦)

リスク資本の配賦原資から自己資本比率規制上の「基礎的手法」に準じた方法により算出されるオペレーション・リスク相当額、及び一定のストレス事象の発生に備えるバッファーを控除した額をリスクカテゴリー区別に配賦しております。

## 信用リスクに関する事項

### 1. リスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理方針)

当行では、信用リスクを適正にコントロールするとともに、リスクに見合った収益を確保することによって、健全性・収益性に優れた与信ポートフォリオを構築することを信用リスク管理の基本方針としております。

### (組織体制)

審査体制の整備については、本部においては、営業推進部門と審査部門を分離してそれぞれ独立性を確保しながら相互牽制機能が発揮される体制としております。

審査部門では、業種別審査体制を構築し、資金使途や返済財源の確実性・妥当性を十分に検討するとともに、業種等の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性の見通しを勘案して、適切な審査及び管理に努めております。

また、経営支援室を設置し、お客さまサポート部のソリューション推進グループと連携して、お取引先の経営相談・経営指導及び経営改善支援を行い、事業改善・再生に積極的に取り組んでおります。

さらに、営業推進部門・審査部門から独立したリスクの統合的な管理部門を設置して、債務者格付・自己査定及び与信ポートフォリオ管理を専門的に統括・管理できる体制としております。(債務者格付)

債務者格付は、与信先の債務履行の確実性を示す最も基本的な客観的指標であり、審査、プライシング、信用リスク計量化、ポートフォリオ管理に活用しております。

当行は、全国金融機関のデータに基づき構築された財務スコアリングモデルで定量評価を行なう上で、企業の成長性や将来性といった定性評価を加味して総合的な評価を行っております。なお、自己査定の債務者区分と格付体系は整合性を確保しております。

### (信用リスク計量化)

信用リスクは、与信先の財務状況の悪化によるデフォルト(債務不履行)に起因して発生しますが、当行が被る損失の大きさは、デフォルト時の与信額、担保・保証の状況等によって異なることから、それらを勘案して与信ポートフォリオ並びに個別与信の信用リスクを定量的に把握し、リスクに応じた収益管理や、市場リスク等他のリスクとの統合リスク管理を適切に行なうために活用しております。

### (リスクに見合ったリターンの確保)

当行は、信用リスクを適切にコントロールする一方で、リスクに見合った適正なリターンを確保することを与信業務の基本原則とし、信用コスト・資本コスト・経費控除後の収益改善に取り組んでおります。

### (集中リスクの抑制)

与信集中リスクは、顕在化した場合に当行の自己資本を大きく毀損させる可能性があることから、リスクが集中している業種向け与信の抑制、大口与信先に対する与信上限ガイドラインの設定や重点的な債務者モニタリングを行っております。

### (貸倒引当金の計上基準)

当行並びに当行連結グループの貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。

当行では、破産・特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況はないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、当行基準に基づく一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における当行の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、当行連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘査して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘査し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

### 2. 標準的手法が適用されるポートフォリオ

#### リスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関等の名称

当行並びに当行連結グループでは、リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客觀性を高めるために複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、ムーディーズ・インベスター・サービス・インク、スタンダード&プアーズ・レーティングズ・サービシズ、株式会社日本格付研究所、株式会社格付投資情報センターの4社の外部格付、及び貿易取引で広く使用されている独立行政法人日本貿易保険の定めるカントリー・リスク・スコアを採用しております。

エクスポート・ジャマー区分	使用する格付機関
中央政府及び中央銀行向け	
我が国の地方公共団体向け	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	
我が国の政府関係機関向け	独立行政法人日本貿易保険のカントリー・リスク・スコア
地方公共団体金融機関向け	
地方三公社向け	
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	
国際開発銀行向け	ムーディーズ・インベスター・サービス・インク スタンダード&プアーズ・レーティングズ・サービシズ
法人向け	株式会社日本格付研究所 株式会社格付投資情報センターの外部格付

# 自己資本の充実の状況等(定性情報)

## 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

### (信用リスク削減手法)

当行並びに当行連結グループでは、自己資本比率の算出において、告示第80条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、当行では、担保・保証・貸出金と預金との相殺が該当します。

### (リスク管理方針及び手続の概要)

エクスポートの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、当行の基準に従い、自行預金、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。

また、保証については住宅金融支援機構や政府関係機関の保証並びに我が国 の地方公共団体の保証が主体となっております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

なお、信用リスク削減手法の適用に用いる株式の業種は、製造業、通信業が中心となっております。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行は、派生商品取引の取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算しオン・オフ一体で与信管理を行っております。

なお、当行では、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。また、当行では、有価証券等の長期決済期間取引は該当ありません。

連結子会社においては、派生商品取引及び長期決済期間取引への関与はありません。

## 証券化エクスポートに関する事項

### 1. リスク管理の方針及び手続の概要

当行は、証券化取引についてオーナーとしての保有ではなく、投資家としてのみ証券化取引に関与しております。

証券化取引が有する市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等の諸リスクは、一般的な有価証券や貸出金の取引により発生するものと基本的に変わりませんが、証券化により細分化・複雑化を伴うものであり、内包されるリスクを的確に認識し、適切に管理するため、投資基準の明確化、厳格化を行い、一層のリスク管理の強化に取り組んでおります。

なお、連結子会社においては、証券化取引への関与はありません。

### 2. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名稱

当行では、証券化エクスポートの信用リスク・アセットの算出には「標準的手法」を採用しております。

### 3. 証券化取引に関する会計方針

当行では、オーナーとしての証券化取引の保有ではなく、投資家として保有する証券化取引に関しては、その他の取引と同様、一般に認められる会計方針に基づき適切に会計処理を行っております。

### 4. 証券化エクスポートの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格付機関の名称

証券化エクスポートのリスク・ウェイトの判定については、ムーディーズ・インベスター・サービス・インク、スタンダード・アンド・ Poor's・レーティングズ・サービス、株式会社日本格付研究所、株式会社格付投資情報センターの適格付機関4社の外部格付を使用しております。

なお、証券化エクスポートの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

## オペレーション・リスクに関する事項

### 1. リスク管理の方針及び手続の概要

#### (リスク管理方針)

オペレーション・リスクとは、業務の過程・役職員の活動・システムが不適切であること又は外生的な事象より、損失を被るリスクをいい、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクを含む広義の概念です。

当行では、リスクの統合的な管理部門を設置して、これらのリスクに関する情報を一元的に把握するとともに、各リスク管理部門のリスク管理状況を管理・監督することにより、各リスク管理の実効性と牽制機能を確保する態勢を整備し、リスク顕在化の未然防止及びリスクの極小化に努めております。

#### (リスク管理の手続の概要)

オペレーション・リスクの総合的管理部門である総合管理部は、各リスク管理部門からリスク管理状況のモニタリング結果などについて、報告を求めるとともに、重要なオペレーション・リスクが残存している、又は高まっている部署・業務について、改善策の検討・実施の指示を行うことにより、オペレーション・リスクのコントロール及び削減を図ることとしています。

また、オペレーション・リスクの総合的な管理の状況に関して、適切に評価及び判断できる情報を、定期的に又は必要に応じて随时、リスク管理委員会へ報告することとしています。

なお、外部委託業務については、外務委託業務を的確、公正かつ効率的に遂行することができる能力を有する者に委託するため、オペレーション・リスクの観点から、委託先の選定を行っております。

### 2. オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名稱

当行並びに当行連結グループでは、オペレーション・リスク相当額の算出には「基礎的手法」を採用しております。

## 出資等又は株式等エクスポートに関するリスク管理の方針及び手続の概要

### (リスク管理方針)

当行では、出資等又は株式等については、経営戦略上保有する政策投資と運用目的のために保有する純投資に区分し、経営体力の範囲内にリスクをコントロールすることを基本方針としております。

### (リスク管理の手続の概要)

リスクを適切にコントロールし、経営の健全性と適切性を確保するため、半期毎に銀行全体のリスク許容額の範囲内で株式等に対するリスク資本の配賦を行うとともに、ポジション枠（運用限度額）及びアラーム・ポイント（警戒水準）を決定しております。

リスク量の推移状況等は、市場部門から独立した市場リスク管理統括部門である総合管理部が一元的にモニタリングし、ALM委員会へ報告する態勢としております。

この他、政策投資については、投資先の信用リスク、投資目的及び投資効果を個別に検討し、ALM委員会で保有の是非を審議する態勢としております。また、純投資株式については、市場流動性リスクと集中リスクを勘案し、個別銘柄毎に取得限度を設定した上で、リスクとリターンを考慮した効率的な運用に取り組んでおります。

### (リスクの算定方法)

株式等の価格変動リスクについては、日経平均の変動幅に基づいてバリュー・アット・リスク（VaR）の手法により計量化を行っております。保有期間は6ヵ月、信頼水準は99%、観測期間は1年として計測しております。

### (会計処理)

株式等の評価については、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

## 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### 1. リスク管理の方針及び手続の概要

#### (リスク管理方針)

当行では、将来にわたって安定的に収益を確保するために、預金・貸出金・債券・資金・デリバティブ取引等の金利リスクを一元的に管理し、経営体力の範囲内にコントロールすることを基本方針としております。

#### (リスク管理の手続の概要)

金利リスクを適切にコントロールし、経営の健全性と適切性を確保するため、半期毎に銀行全体のリスク許容額の範囲内で銀行全体の金利関連取引に対するリスク資本の配賦を行うとともに、ポジション枠（運用限度額）及びアラーム・ポイント（警戒水準）を決定しております。

リスク量の推移状況等は、市場部門から独立した市場リスク管理統括部門である総合管理部が一元的にモニタリングし、ALM委員会へ報告する態勢としております。

また、いわゆる「アウトライヤー基準」に基づく銀行勘定の金利リスクについても毎月ALM委員会へ報告されており、金利リスクのヘッジの検討などに活用しております。

### 2. 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

現在、当行では金利リスクについて、バリュー・アット・リスク（VaR）、ベース・ポイント・バリュ（BPV）、ギャップ分析、シミュレーション分析の手法により、業務の特性や運用方針にあった効果的・効率的な計測手法を組み合わせて活用しております。

#### (VaR)

VaRとは、一定の信頼水準において生じる金利変動の予想最大損失額を統計的に推計する手法で、保有期間は6ヵ月、信頼水準は99%、観測期間は1年として計測しております。

また、価格変動リスク、信用リスクについても金利リスクと同様にVaRで予想最大損失額を把握しております。

#### (BPV)

BPVとは、金利が1単位（1BP=0.01%）平行移動した場合の時価の変動額を測定する手法で、金利感度を把握するのに有用な手法です。

#### (ギャップ分析)

ギャップ分析とは、資産・負債の金利満期のミスマッチ額を計測する手法で、金利リスクの所在を視覚的に把握するのに有用な手法です。

#### (シミュレーション分析)

シミュレーション分析とは、将来の金利シナリオに基づいて、期間収益や時価額の変動額を測定する手法で、ストレス・テストに有用な手法です。

## 連結グループにおけるリスク管理

連結子会社におけるリスク管理は、各連結子会社が銀行のリスク管理手法に準じて実施し、統合的なリスク管理部門及び各リスクの管理部門が実態把握を行って管理しております。

# 自己資本の充実の状況等(単体・定量情報)

## 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項目	平成22年 3月期末	平成23年 3月期末	項目	平成22年 3月期末	平成23年 3月期末
( 自 己 資 本 )			他 の 金 融 機 関 の 資 本 調 達 手 段 の 意 図 的 な 保 有 相 当 額	—	—
資 本 金	25,000	25,000	告 示 第 41 条 第 1 項 第 3 号 に 掲 げ る も の 及 び こ れ に 準 ず る も の	—	—
うち 非 累 積 的 永 久 優 先 株	—	—	告 示 第 41 条 第 1 項 第 4 号 及 び 第 5 号 に 掲 げ る も の 及 び こ れ に 準 ず る も の	—	—
新 株 式 申 込 証 斎 金	—	—	短 期 劣 後 債 務 及 び こ れ に 準 ず る も の	—	—
資 本 準 備 金	6,563	6,563	非 同 時 決 済 取 引 に 係 る 控 除 額 及 び 信 用 リ ス ク 削 減 手 法 と し て 用 い る 保 証 又 は ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ の 免 責 額 に 係 る 控 除 額	—	—
そ の 他 資 本 剰 余 金	—	—	内 部 格 付 手 法 採 用 行 に お い て、 期 待 損 失 額 が 適 格 引 当 金 を 上 回 る 額 の 50% 相 当 額	—	—
利 益 準 備 金	15,051	15,289	P D / L G D 方 式 の 適 用 対 象 と な る 株 式 等 エ ク ス ポ ジ ャ イ ラ の 期 待 損 失 額	—	—
そ の 他 利 益 剰 余 金	29,463	32,635	基 本 的 項 目 か ら の 控 除 分 を 除 く、 自 己 資 本 控 除 と さ れ る 証 券 化 エ ク ス ポ ジ ャ イ ラ 及 び 信 用 补 完 機能 を 持 つ I/O スト リッ プス (告 示 第 247 条 を 準 用 す る 場 合 を 含 む。)	—	—
そ の 他	—	—	控 除 項 目 不 算 入 額 (△)	—	—
自 己 株 式 (△)	1,243	1,252	( 控 除 項 目 ) 計 (E)	—	—
自 己 株 式 申 込 証 斎 金	—	—	自 己 資 本 額 D-E (F)	115,909	117,812
社 外 流 出 予 定 額 (△)	648	648			
そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	—	—			
新 株 予 約 権	—	—			
営 業 権 相 当 額 (△)	—	—			
の れ ん 相 当 額 (△)	—	—			
企 業 結 合 に よ り 計 上 さ れ る 無 形 固 定 資 産 相 当 額 (△)	—	—	( リ ス ク ・ ア セ ッ ツ 等 )		
証 券 化 取 引 に よ り 増 加 し た 自 己 資 本 に 相 当 す る 額 (△)	—	—	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	1,122,634	1,071,754
内 部 格 付 手 法 採 用 行 に お い て、 期 待 損 失 額 が 適 格 引 当 金 を 上 回 る 額 の 50% 相 当 額 (△)	—	—	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	23,255	16,320
* 繰 延 税 金 資 産 の 控 除 前 の [ 基 本 的 項 目 ] 計 (上記各項目の合計額)	—	—	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—	—
* 繰 延 税 金 資 産 の 控 除 金 額 (△)	—	—	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	74,213	73,543
[ 基 本 的 項 目 ] 計 (A)	74,186	77,587	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ツ 調 整 額	—	—
うち 告 示 第 40 条 第 2 項 に 掲 げ る も の	—	—	オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
うち 告 示 第 40 条 第 3 項 に 掲 げ る も の	—	—	合 計 (G)	1,220,103	1,161,619
土 地 の 再 評 価 額 と 再 評 価 の 直 前 の 帳 簿 額 の 差 額 の 45% 相 当 額	8,497	7,965			
一 般 貸 倒 引 当 金	9,999	8,972			
内 部 格 付 手 法 采 用 行 に お い て、 適 格 引 当 金 が 期 待 損 失 額 を 上 回 る 額	—	—			
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	25,600	25,000			
告 示 第 41 条 第 1 項 第 3 号 に 掲 げ る も の	—	—			
告 示 第 41 条 第 1 項 第 4 号 及 び 第 5 号 に 掲 げ る も の	25,600	25,000			
補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	2,373	1,712			
[ 補 完 的 項 目 ] 計 (B)	41,723	40,225			
短 期 劣 後 債 務	—	—			
準 補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	—	—			
[ 準 補 完 的 項 目 ] 計 (C)	—	—	自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準) (F)/(G)	9.49%	10.14%
自 己 資 本 総 額 A+B+C (D)	115,909	117,812	参考 : Tier1 比 率 (国 内 基 準) (A)/(G)	6.08%	6.67%

# 自己資本の充実の状況等(単体・定量情報)

## 自己資本の充実度に関する事項

### 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

オン・バランス項目

(単位:百万円)

項目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		平成22年 3月期	平成23年 3月期
1. 現 金	0	—	—
2. 我が国の中中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国的地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	9	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	8	23
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	241	270
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	487	573
12. 法人等向け	20~100	28,318	26,590
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	4,748	4,903
14. 抵当権付住宅口一戸	35	2,697	2,506
15. 不動産取得等事業向け	100	2,288	2,289
16. 三月以上延滞等	50~150	314	260
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	224	186
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—	—
20. 出資等	100	1,829	1,676
21. 上記以外	100	3,732	3,588
22. 証券化(オリジネーターの場合)	20~100	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	20~350	4	—
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
合計	—	44,905	42,870

## オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	掛 目 (%)	所要自己資本の額	
		平成22年 3月期	平成23年 3月期
1. 任 意 の 時 期 に 無 条 件 で 取 消 可 能 又 は ト 自 動 的 に 取 消 可 能 な コ ミ ッ ト メ ン ト	0	—	—
2. 原 契 約 期 間 が 1 年 以 下 の コ ミ ッ ト メ ン ト	20	66	61
3. 短 期 の 貿 易 関 連 偶 発 債 務	20	5	3
4. 特 定 の 取 引 に 係 る 偶 発 債 務 ( う ち 経 過 措 置 を 適 用 す る 元 本 補 て ん 信 託 契 約 )	50	63	59
5. N I F 又 は R U F	50 <75>	—	—
6. 原 契 約 期 間 が 1 年 超 の コ ミ ッ ト メ ン ト	50	227	186
7. 内 部 格 付 手 法 に お け る コ ミ ッ ト メ ン ト	<75>	—	—
8. 信 用 供 与 に 直 接 的 に 代 替 す る 偶 発 債 務 ( う ち 借 入 金 の 保 証 )	100	223	172
( う ち 有 価 証 券 の 保 証 )	100	152	121
( う ち 手 形 引 受 )	100	0	1
( う ち 経 過 措 置 を 適 用 し な い 元 本 補 て ん 信 託 契 約 )	100	—	—
( う ち ク レ ジ シ ッ ツ ・ デ リ バ テ ィ ブ の プ ロ テ ク シ ョ ン 提 供 )	100	—	—
9. 買 戻 条 件 付 資 産 売 却 又 は 求 償 権 付 資 産 売 却 等 ( 控 除 後 )	—	—	—
買 戻 条 件 付 資 産 売 却 又 は 求 償 権 付 資 産 売 却 等 ( 控 除 前 )	100	—	—
控 除 額 (△)	—	—	—
10. 先 物 購 入 、 先 渡 預 金 、 部 分 払 返 株 式 又 は 部 分 払 返 債 券	100	—	—
11. 有 価 証 券 の 貸 付 、 現 金 若 し く は 有 価 証 券 由 に の 担 保 の 提 供 又 は 有 価 証 券 の 買 戻 条 件 付 売 却 若 し く は 売 戻 条 件 付 購 入	100	8	10
12. 派 生 商 品 取 引 及 び 長 期 決 済 期 間 取 引 カ レ ン ト ・ エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	333	159
派 生 商 品 取 引	—	333	159
外 為 関 連 取 引	—	332	157
金 利 関 連 取 引	—	1	1
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 ( 金 を 除 く ) 関 連 取 引	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ イ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
ク レ ジ シ ッ ツ ・ デ リ バ テ ィ ブ 取 引 ( カ ウ ナ ン タ ー ・ パ テ ィ ー ・ リ ス ク )	—	—	—
一 括 清 算 ネ ッ テ ィ ング 契 約 由 に の 与 信 相 当 額 削 減 効 果 (△)	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—
期 待 工 ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
13. 未 決 済 取 引	—	—	—
14. 証 券 化 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー に 係 る 適 格 流 動 性 補 完 及 び 適 格 な サ ー ビ サ ー ・ キ ャ ッ シ ュ ・ ア ド バ ン ス	0~100	—	—
15. 上 記 以 外 の オ フ ・ バ ラ ン ス の 証 券 化 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	100	—	—
合 計	—	930	652

## 2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
オペレーション・リスクに対する所要自己資本の額	2,968	2,941
うち    基    礎    的    手    法	2,968	2,941
うち    粗    利    益    配    分    手    法	—	—
うち    先    進    的    計    測    手    法	—	—

# 自己資本の充実の状況等(単体・定量情報)

## 信用リスクに関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポートの期末残高及び3カ月以上延滞エクスポートの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

		信用リスクエクスポートの期末残高				3カ月以上延滞 エクスポート
		貸出金等オン・ バランス取引 (除く債券等)	債券等	コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	デリバティブ 取引	
	平成22年3月期末	平成22年3月期末	平成22年3月期末	平成22年3月期末	平成22年3月期末	平成22年3月期末
国 内 計	2,532,108	1,819,278	686,945	16,788	9,096	12,334
国 外 計	24,300	3,855	20,445	—	—	595
地 域 別 合 計	2,556,409	1,823,133	707,391	16,788	9,096	12,930
製 造 業	245,680	215,974	24,694	4,101	910	927
農 業 、 林 業	1,866	1,776	2	88	—	23
漁 業	2,931	2,864	—	67	—	60
鉱業、採石業、砂利採取業	2,515	2,515	—	—	—	—
建 設 業	66,012	64,338	684	989	—	1,994
電気・ガス・熱供給・水道業	22,748	22,492	255	—	0	—
情 報 通 信 業	14,874	11,720	1,219	1,927	6	0
運 輸 業、郵 便 業	99,142	47,524	49,624	370	1,623	—
卸 売 業	109,937	104,412	2,662	1,240	1,621	1,143
小 売 業	127,738	123,218	1,412	3,035	71	1,142
金 融 業、保 険 業	258,739	156,007	101,426	1,123	182	595
不 動 産 業	255,506	242,371	12,988	145	1	3,366
物 品 賃 貸 業	32,117	29,062	2,880	175	—	—
学術研究、専門・技術サービス	5,217	5,216	—	1	—	0
宿 泊 業	13,210	13,145	5	59	—	51
飲 食 業	13,031	12,979	40	11	—	114
生活関連サービス業、娯楽業	37,092	36,876	81	134	—	29
教 育、学 習 支 援 業	24,830	9,717	15,047	66	—	0
医 療 ・ 福 祉	96,746	88,806	6,914	1,025	—	1,009
そ の 他 の サ ー ビ ス	30,843	29,274	350	1,217	0	1,529
国 ・ 地 方 公 共 団 体	599,862	188,281	411,580	—	—	—
個 人	223,147	223,123	—	23	—	899
そ の 他	272,614	191,433	75,519	982	4,678	42
業 種 別 合 計	2,556,409	1,823,133	707,391	16,788	9,096	12,930
1 年 以 下	462,565	382,064	72,999	6,401	1,100	
1 年 超 3 年 以 下	305,160	165,661	127,829	5,503	6,165	
3 年 超 5 年 以 下	301,093	209,248	89,288	896	1,659	
5 年 超 7 年 以 下	174,265	117,604	56,068	568	24	
7 年 超	999,213	702,561	294,209	2,294	146	
期 間 の 定 め の な い も の	314,111	245,991	66,996	1,123	—	
残 存 期 間 別 合 計	2,556,409	1,823,133	707,391	16,788	9,096	12,930

(注) 1. 「3カ月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポート、又は引当金勘案前でリスク・ウェイ特が150%であるエクスポート。

2. 残存期間の内、「期間の定めのないもの」には、期間の定めのない貸出金、株式、有形固定資産等を含めております。

(単位：百万円)

		信用リスクエクスポートの期末残高				3ヶ月以上延滞 エクスポート	
		貸出金等オン・ バランス取引 (除く債券等)	債券等	コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	デリバティブ 取引		
		平成23年3月期末	平成23年3月期末	平成23年3月期末	平成23年3月期末		
	国 内 計	2,539,396	1,778,311	738,925	15,003	7,156	10,251
	国 外 計	26,230	7,723	18,506	—	—	—
	地 域 別 合 計	2,565,627	1,786,035	757,432	15,003	7,156	10,251
	製 造 業	240,808	216,984	19,498	3,916	409	980
	農 業 、 林 業	1,750	1,677	—	72	—	80
	漁 業	2,646	2,590	—	55	—	49
	鉱業、採石業、砂利採取業	2,372	2,372	—	—	—	—
	建 設 業	62,451	60,873	787	790	—	1,464
	電気・ガス・熱供給・水道業	25,053	23,598	1,454	—	—	—
	情 報 通 信 業	14,148	11,175	1,122	1,850	—	85
	運 輸 業、郵便業	100,772	41,670	57,335	91	1,674	34
	卸 売 業	113,528	108,466	2,924	1,095	1,043	671
	小 売 業	123,439	118,932	1,731	2,715	60	924
	金 融 業、保険業	281,583	144,006	132,378	1,327	3,871	—
	不 動 産 業	244,198	232,852	11,204	139	0	2,288
	物 品 賃 貸 業	34,883	32,207	2,396	280	—	—
	学術研究、専門・技術サービス	5,060	5,055	—	4	—	15
	宿 泊 業	11,777	11,725	5	47	—	48
	飲 食 業	12,073	12,025	38	9	—	59
	生活関連サービス業、娯楽業	35,171	35,021	36	113	—	0
	教 育、学習支援業	26,968	10,618	16,304	46	—	—
	医 療 ・ 福 祉	91,985	89,094	2,203	688	—	900
	そ の 他 の サ ー ビ ス	47,222	45,252	155	1,719	95	1,517
	国 ・ 地 方 公 共 団 体	650,331	190,884	459,447	—	—	—
	個 人	216,006	215,985	—	20	0	1,132
	そ の 他	221,390	172,963	48,407	20	—	—
	業 種 別 合 計	2,565,627	1,786,035	757,432	15,003	7,156	10,251
	1 年 以 下	495,538	370,871	114,686	9,430	550	
	1 年 超 3 年 以 下	338,299	177,607	154,521	1,343	4,827	
	3 年 超 5 年 以 下	273,179	202,903	68,057	598	1,620	
	5 年 超 7 年 以 下	226,199	107,523	118,218	433	24	
	7 年 超	926,342	677,556	246,781	1,870	134	
	期 間 の 定 め の な い も の	306,067	249,572	55,167	1,327	—	
	残 存 期 間 別 合 計	2,565,627	1,786,035	757,432	15,003	7,156	10,251

(注) 1.「3ヶ月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポート、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポート。

2.残存期間の内、「期間の定めのないもの」には、期間の定めのない貸出金、株式、有形固定資産等を含めております。

# 自己資本の充実の状況等(単体・定量情報)

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額 (地域別、業種別) (単位:百万円)

	平成22年3月期末	平成23年3月期末	
		期中増減額	期中増減額
一般貸倒引当金	9,999	1,315	8,972 △ 1,027
個別貸倒引当金	7,349	△ 1,666	11,487 4,138
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	17,349	△ 351	20,460 3,111

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

	平成22年3月期末	平成23年3月期末
国内	7,349	11,487
国外	—	—
地域別合計	7,349	11,487
製造業	804	963
農業、林業	2	11
漁業	29	34
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	737	998
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	352	57
運輸業、郵便業	108	101
卸売業	522	674
小売業	734	3,055
金融業、保険業	—	579
不動産業	1,468	2,666
物品販賣業	8	6
学術研究、専門・技術サービス業	16	12
宿泊食事業	475	424
飲食業	84	80
生活関連サービス業、娯楽業	479	937
教育、学習支援業	5	2
医療・福祉	238	122
その他のサードパーティ	289	310
国・地方公共団体	—	—
個人	780	378
その他の業種別合計	213	69
業種別合計	7,349	11,487

(注) 一般貸倒引当金については、地域別及び業種別の区分ごとの算定は行っておりません。

3. 業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	貸出金償却	
	平成21年度	平成22年度
製造業	526	276
農業、林業	4	—
漁業	26	3
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	214	338
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	153	42
運輸業、郵便業	24	43
卸売業	828	292
小売業	734	376
金融業、保険業	52	25
不動産業	812	248
物品販賣業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	86	—
宿泊食事業	52	—
飲食業	118	6
生活関連サービス業、娯楽業	119	5
教育、学習支援業	11	—
医療・福祉	975	103
その他のサードパーティ	694	7
国・地方公共団体	—	—
個人	62	49
その他の業種別合計	5,496	1,818

(注) 貸出金償却には、直接償却、部分直接償却及びパルクセールに伴う売却損を含んでおります。

4. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに資本控除した額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクspoージャーの額			
	平成22年3月期末		平成23年3月期末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	850,409	—	882,358
10%	—	118,679	—	120,284
20%	41,212	54,302	46,930	61,938
35%	—	192,684	—	179,024
50%	123,576	6,392	130,358	3,766
75%	—	159,022	—	163,106
100%	50,729	806,656	44,066	753,319
150%	—	3,930	—	3,270
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	215,518	2,192,077	221,355	2,167,067

(注) 格付は適格格付機関が付与した格付に限定し、カントリー・リスク・スコアに基づくものは含めておりません。

### 信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

区分	信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャー	
	平成22年3月期末	平成23年3月期末
自行預金	14,571	24,374
適格株式	14,819	8,029
適格金融資産担保合計	29,390	32,403
適格保証	223,171	238,509
適格クレジットデリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジットデリバティブ合計	223,171	238,509

### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

#### 1. 与信相当額の算出に用いる方式

為替先渡取引、スワップ等の派生商品取引の与信相当額は、カレントエクspoージャー方式により算出しております。  
なお、長期決済期間取引は該当ありません。

#### 2. グロスの再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

グロスの再構築コストの合計額は144百万円です。

#### 3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

取引の区分	平成22年3月期末 与信相当額	平成23年3月期末 与信相当額
外 国 為 替 関 連 取 引	8,914	6,982
外 国 為 替 先 物 取 引	892	323
異 種 通 貨 間 の 金 利 ス ワ ッ プ	8,021	6,659
金 利 関 連 取 引	182	173
合 計	9,096	7,156

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引を除いております。

# 自己資本の充実の状況等(単体・定量情報)

## 4. 担保の種類別の額

派生商品については、担保による信用リスクの削減及び相対ネッティングはありません。従って、グロスの再構築コスト及びグロスのアドオンの合計額から前記3.に記載の与信相当額を差引いた額はゼロとなります。

## 5. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

取引の区分	平成22年3月期末 与信相当額	平成23年3月期末 与信相当額
外 国 為 替 関 連 取 引	8,914	6,982
外 国 為 替 先 物 取 引	892	323
異 種 通 貨 間 の 金 利 ス ワ ッ プ	8,021	6,659
金 利 関 連 取 引	182	173
合 計	9,096	7,156

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引を除いております。

## 6. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

クレジット・デリバティブの取扱はありません。

## 7. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

クレジット・デリバティブによるリスク削減は行っておりません。

## 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

### 1. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成22年3月期末	平成23年3月期末
商 業 用 不 動 産	400	—
商 業 用 不 動 産 向 け 貸 出	191	—
ABS ( 資 産 担 保 証 券 )	—	—
合 計	591	—

### 2. 保有する証券化エクspoージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成22年3月期末		平成23年3月期末	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	591	4	—	—
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
自 己 資 本 控 除	—	—	—	—
合 計	591	4	—	—

### 3. 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクspoージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	自己資本から控除した額	
	平成22年3月期末	平成23年3月期末
—	—	—

## 4. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

自己資本比率告示附則第15条は適用しておりません。

## 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### 1. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成22年3月期		平成23年3月期	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの 貸借対照表計上額	44,303		39,157	
上記に該当しない出資等又は株式等エクspoージャーの 貸借対照表計上額	7,243		7,191	
うち子会社・子法人等	119		139	
うち関連法人	290		290	
合 計	51,546	51,546	46,348	46,348

### 2. 出資等又は株式等エクspoージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
売 却 損 益 額	30	△ 471
償 却 額	339	722

### 3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
評 価 損 益 の 額	1,291	△ 2,679

### 4. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

## 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

金利ショックに対する経済価値の増減額			
平成22年3月期		平成23年3月期	
計測手法：VaR (信頼区間) 99% (保有期間) 3ヵ月 (観測期間) 1年	9,706	計測手法：VaR (信頼区間) 99% (保有期間) 6ヵ月 (観測期間) 1年	18,268

(注) 1. 平成23年3月期より、保有期間を3ヵ月から6ヵ月に変更しております。

2. 保有期間6ヵ月で再計算した平成22年3月期のVaRは10,499百万円であります。

3. 資産・負債残高に占める外貨建通貨残高の割合は5%未満ですので、外貨建てのリスク量を合算して記載しております。

# 自己資本の充実の状況等(連結・定量情報)

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社はありません。

## 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	平成22年 3月期末	平成23年 3月期末	項目	平成22年 3月期末	平成23年 3月期末
(自己資本)			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
資本金	25,000	25,000	告示第29条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—	—
うち非累積的永久優先株	—	—	告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	—	—
新株式申込証拠金	—	—	短期劣後債務及びこれに準ずるもの	—	—
資本剰余金	6,563	6,563	告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	241	278
利益剰余金	44,464	47,919	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
自己株式(△)	1,335	1,344	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—	—
自己株式申込証拠金	—	—	P D / L G D 方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—	—
社外流出予定期(△)	655	655	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	—	—
その他有価証券の評価差損(△)	—	—	控除項目不算入額(△)	—	—
為替換算調整勘定	—	—	(控除項目)計(E)	241	278
新株予約権	—	—	自己資本額D-E(F)	117,642	119,747
連結子法人等の少数株主持分	2,105	2,301			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—			
営業権相当額(△)	—	—			
のれん相当額(△)	—	—			
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	(リスク・アセット等)		
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—	資産(オン・バランス)項目	1,124,060	1,072,889
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—	オフ・バランス取引等項目	23,255	16,320
※繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—	—	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—	—
※繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額	75,823	74,969
[基本的項目]計(A)	76,141	79,785	信用リスク・アセット調整額	—	—
うち告示第28条第2項に掲げるもの	—	—	オペレーションナル・リスク相当額調整額	—	—
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	8,497	7,965	合計(G)	1,223,139	1,164,179
一般貸倒引当金	10,418	9,296			
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—			
負債性資本調達手段等	25,600	25,000			
告示第29条第1項第3号に掲げるもの	—	—			
告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	25,600	25,000			
補完的項目不算入額(△)	2,774	2,020			
[補完的項目]計(B)	41,742	40,241			
短期劣後債務	—	—			
準補完的項目不算入額(△)	—	—			
[準補完的項目]計(C)	—	—	自己資本比率(国内基準)(F)/(G)	9.61%	10.28%
自己資本総額A+B+C(D)	117,883	120,026	参考:Tier1比率(国内基準)(A)/(G)	6.22%	6.85%

## 自己資本の充実度に関する事項

### 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

オン・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		平成22年 3月期	平成23年 3月期
1. 現 金	0	—	—
2. 我が国の中中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国的地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中中央政府等以外の公共部門向け	20~100	9	—
7. 国際開発銀行政向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	8	23
9. 我が国の政 府 関 係 機 関 向 け	10~20	241	270
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	487	573
12. 法人等向け	20~100	28,320	26,592
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	4,754	4,903
14. 抵当権付住宅口一ソ	35	2,697	2,506
15. 不動産取得等事業向け	100	2,288	2,289
16. 三ヶ月以上延滞等	50~150	314	264
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	224	186
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—	—
20. 出 資 等	100	1,850	1,696
21. 上記以外	100	3,759	3,608
22. 証券化(オリジネーターの場合)	20~100	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	20~350	4	—
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
合 計	—	44,962	42,915

# 自己資本の充実の状況等(連結・定量情報)

## オフ・バランス項目

(単位:百万円)

項 目	掛 目 (%)	所要自己資本の額	
		平成22年3月期	平成23年3月期
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	66	61
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	5	3
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	63	59
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—	—
5. N I F 又は R U F	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	227	186
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	223	172
(うち借入金の保証)	100	152	121
(うち有価証券の保証)	100	—	—
(うち手形引受)	100	0	1
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	100	—	—
控除額(△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	8	10
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	333	159
カレント・エクスポート・ジャーワード	—	333	159
派生商品取引	—	333	159
外為関連取引	—	332	157
金利関連取引	—	1	1
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パートナー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
13. 未 決 済 取 引	—	—	—
14. 証券化エクスポート・ジャーワードに係る適格流動性補完及び適格なサービス・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポート・ジャーワード	100	—	—
合 計	—	930	652

## 2. オペレーション・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
オペレーション・リスクに対する所要自己資本の額	3,032	2,998
うち基礎的手法	3,032	2,998
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

## 信用リスクに関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポートの期末残高及び3カ月以上延滞エクスポートの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

		信用リスクエクスポートの期末残高				3カ月以上延滞 エクスポート
		貸出金等オン・ バランス取引 (除く債券等)	債券等	コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	デリバティブ 取引	
		平成22年3月期末	平成22年3月期末	平成22年3月期末	平成22年3月期末	平成22年3月期末
国 内 計	2,534,490	1,821,062	687,543	16,788	9,096	12,335
国 外 計	24,300	3,855	20,445	—	—	595
地 域 別 合 計	2,558,791	1,824,917	707,989	16,788	9,096	12,930
製 造 業	245,680	215,974	24,694	4,101	910	927
農 業 、 林 業	1,866	1,776	2	88	—	23
漁 業	2,931	2,864	—	67	—	60
鉱業、採石業、砂利採取業	2,515	2,515	—	—	—	—
建 設 業	66,012	64,338	684	989	—	1,994
電気・ガス・熱供給・水道業	22,748	22,492	255	—	0	—
情 報 通 信 業	14,866	11,720	1,211	1,927	6	0
運 輸 業 、 郵 便 業	99,142	47,524	49,624	370	1,623	—
卸 売 業	109,937	104,412	2,662	1,240	1,621	1,143
小 売 業	127,738	123,218	1,412	3,035	71	1,142
金 融 業 、 保 険 業	258,739	156,007	101,426	1,123	182	595
不 動 産 業	255,506	242,371	12,988	145	1	3,366
物 品 賃 貸 業	32,117	29,062	2,880	175	—	—
学術研究、専門・技術サービス	5,217	5,216	—	1	—	0
宿 泊 業	13,210	13,145	5	59	—	51
飲 食 業	13,031	12,979	40	11	—	114
生活関連サービス業、娯楽業	37,092	36,876	81	134	—	29
教 育 、 学 習 支 援 業	24,830	9,717	15,047	66	—	0
医 療 、 福 祉	96,746	88,806	6,914	1,025	—	1,009
そ の 他 の サ ー ビ ス	30,732	29,274	239	1,217	0	1,529
国 、 地 方 公 共 団 体	599,862	188,281	411,580	—	—	—
個 人	223,147	223,124	—	23	—	899
そ の 他	275,115	193,216	76,237	982	4,678	42
業 種 別 合 計	2,558,791	1,824,917	707,989	16,788	9,096	12,930
1 年 以 下	462,596	382,064	73,030	6,401	1,100	
1 年 超 3 年 以 下	305,180	165,661	127,849	5,503	6,165	
3 年 超 5 年 以 下	301,095	209,251	89,288	896	1,659	
5 年 超 7 年 以 下	174,265	117,604	56,068	568	24	
7 年 超	999,216	702,564	294,209	2,294	146	
期 間 の 定 め の な い も の	316,437	247,769	67,543	1,123	—	
残 存 期 間 別 合 計	2,558,791	1,824,917	707,989	16,788	9,096	12,930

(注) 1. 「3カ月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポート、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポート。

2. 残存期間内の内、「期間の定めのないもの」には、期間の定めのない貸出金、株式、有形固定資産等を含めております。

# 自己資本の充実の状況等(連結・定量情報)

(単位:百万円)

		信用リスクエクスポートの期末残高				3カ月以上延滞 エクスポート
		貸出金等オン・ バランス取引 (除く債券等)	債券等	コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	デリバティブ 取引	
		平成23年3月末	平成23年3月末	平成23年3月末	平成23年3月末	平成23年3月末
国 内 計	2,541,001	1,779,371	739,470	15,003	7,156	10,798
国 外 計	26,230	7,723	18,506	—	—	—
地 域 別 合 計	2,567,232	1,787,095	757,976	15,003	7,156	10,798
製 造 業	240,808	216,984	19,498	3,916	409	980
農 業 、 林 業	1,750	1,677	—	72	—	80
漁 業	2,646	2,590	—	55	—	49
鉱業、採石業、砂利採取業	2,372	2,372	—	—	—	—
建 設 業	62,451	60,873	787	790	—	1,464
電気・ガス・熱供給・水道業	25,053	23,598	1,454	—	—	—
情 報 通 信 業	14,148	11,175	1,122	1,850	—	85
運 輸 業、郵便業	100,772	41,670	57,335	91	1,674	34
卸 売 業	113,528	108,466	2,924	1,095	1,043	671
小 売 業	123,439	118,932	1,731	2,715	60	924
金 融 業、保 険 業	281,583	144,006	132,378	1,327	3,871	—
不 動 産 業	244,198	232,852	11,204	139	0	2,288
物 品 賃 貸 業	34,883	32,207	2,396	280	—	—
学術研究、専門・技術サービス	5,060	5,055	—	4	—	15
宿 泊 業	11,777	11,725	5	47	—	48
飲 食 業	12,073	12,025	38	9	—	59
生活関連サービス業、娯楽業	35,171	35,021	36	113	—	0
教 育、学習支援業	26,968	10,618	16,304	46	—	—
医 療 ・ 福 祉	91,985	89,094	2,203	688	—	900
そ の 他 の サ ー ビ ス	47,222	45,252	155	1,719	95	1,517
国・地方公共団体	650,331	190,884	459,447	—	—	—
個 人	216,007	215,985	—	20	0	1,132
そ の 他	222,995	174,023	48,951	20	—	547
業 種 別 合 計	2,567,232	1,787,095	757,976	15,003	7,156	10,798
1 年 以 下	495,558	370,871	114,706	9,430	550	
1 年 超 3 年 以 下	338,299	177,607	154,521	1,343	4,827	
3 年 超 5 年 以 下	273,182	202,906	68,057	598	1,620	
5 年 超 7 年 以 下	226,202	107,526	118,218	433	24	
7 年 超	926,342	677,556	246,781	1,870	134	
期 間 の 定 め の な い も の	307,647	250,628	55,692	1,327	—	
残 存 期 間 別 合 計	2,567,232	1,787,095	757,976	15,003	7,156	10,798

(注) 1. 「3カ月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポート、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポート。

2. 残存期間の内、「期間の定めのないもの」には、期間の定めのない貸出金、株式、有形固定資産等を含めております。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（地域別、業種別） (単位：百万円)

	平成22年3月期末	平成23年3月期末	
		期中増減額	期中増減額
一般貸倒引当金	10,418	1,319	9,296 △ 1,122
個別貸倒引当金	8,676	△ 1,814	12,381 3,705
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	19,095	△ 494	21,677 2,582

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

		平成22年3月期末	平成23年3月期末
国 内 計		8,676	12,381
國 外 計		—	—
地 域 別 合 計		8,676	12,381
製 造 業	農 業 、 林 業	804	963
漁 業		2	11
鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業		29	34
建 設 業	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 紙 業	737	998
情 報 通 信 業		—	—
運 輸 業 、 郵 便 業		352	57
卸 売 業		108	101
小 売 業		522	674
金 融 業 、 保 險 業		734	3,055
不 動 産 業		—	579
物 品 貸 業		1,468	2,666
学 術 研 究 、 専 門 、 技 術 サ 一 ビ ス 業		8	6
宿 泊 業		16	12
飲 食 業		475	424
生 活 関 連 サ 一 ビ ス 業 、 娯 樂 業		84	80
教 育 、 学 習 支 援 業		479	937
医 療 、 福 祉 業		5	2
そ の 他 の サ 一 ビ ス 業		238	122
国 地 方 公 共 団 体		289	310
個 人		—	—
そ の 他		1,204	810
業 種 別 合 計		1,115	530
		8,676	12,381

(注) 一般貸倒引当金については、地域別及び業種別の区分ごとの算定は行っておりません。

3. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

		貸出金償却	
		平成21年度	平成22年度
製 造 業	農 業 、 林 業	526	276
漁 業		4	—
鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業		26	3
建 設 業		—	—
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 紙 業		214	338
情 報 通 信 業		—	—
運 輸 業 、 郵 便 業		153	42
卸 売 業		24	43
小 売 業		828	292
金 融 業 、 保 險 業		734	376
不 動 産 業		52	25
物 品 貸 業		812	248
学 術 研 究 、 専 門 、 技 術 サ 一 ビ ス 業		—	—
宿 泊 業		86	—
飲 食 業		52	—
生 活 関 連 サ 一 ビ ス 業 、 娯 樂 業		118	6
教 育 、 学 習 支 援 業		119	5
医 療 、 福 祉 業		11	—
そ の 他 の サ 一 ビ ス 業		975	103
国 地 方 公 共 団 体		694	7
個 人		—	—
そ の 他		624	661
業 種 別 合 計		6,058	2,429

(注) 貸出金償却には、直接償却、部分直接償却及びバルクセールに伴う売却損を含んでおります。

# 自己資本の充実の状況等(連結・定量情報)

4. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに資本控除した額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクspoージャーの額			
	平成22年3月期末		平成23年3月期末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	802,036	—	882,358
10%	—	118,590	—	120,284
20%	41,212	55,417	46,930	61,938
35%	—	192,684	—	179,024
50%	123,576	6,357	130,358	3,809
75%	—	159,233	—	163,106
100%	50,729	807,234	44,066	754,391
150%	—	4,332	—	3,298
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	215,518	2,145,888	221,355	2,168,210

(注) 格付は適格格付機関が付与した格付に限定し、カントリー・リスク・スコアに基づくものは含めておりません。

## 信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

区分	信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャー	
	平成22年3月期末	平成23年3月期末
自 行 預 金	14,571	24,374
適 格 株 式	14,819	8,029
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	29,390	32,403
適 格 保 証	223,171	238,509
適 格 ク レ ジ ッ ツ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
適格保証、適格クレジットデリバティブ合計	223,171	238,509

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### 1. 与信相当額の算出に用いる方式

為替先渡取引、スワップ等の派生商品取引の与信相当額は、カレントエクspoージャー方式により算出しております。  
なお、長期決済期間取引は該当ありません。

### 2. グロスの再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

グロスの再構築コストの合計額は144百万円です。

### 3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

取引の区分	平成22年3月期末 与信相当額	平成23年3月期末 与信相当額
外国為替関連取引	8,914	6,982
外国為替先物取引	892	323
異種通貨間の金利スワップ	8,021	6,659
金利関連取引	182	173
合計	9,096	7,156

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引を除いております。

#### 4. 担保の種類別の額

派生商品については、担保による信用リスクの削減及び相対ネットティングはありません。従って、グロスの再構築コスト及びグロスのアドオンの合計額から前記3.に記載の与信相当額を差引いた額はゼロとなります。

#### 5. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

取引の区分	平成22年3月期末 与信相当額	平成23年3月期末 与信相当額
外国為替関連取引	8,914	6,982
外国為替先物取引	892	323
異種通貨間の金利スワップ	8,021	6,659
金利関連取引	182	173
合 計	9,096	7,156

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引を除いております。

6. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額  
クレジット・デリバティブの取扱はありません。

7. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額  
クレジット・デリバティブによるリスク削減は行っておりません。

#### 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

##### 1. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成22年3月期末	平成23年3月期末
商 業 用 不 動 産	400	—
商 業 用 不 動 産 向 け 貸 出	191	—
ABS（資 産 担 保 証 券）	—	—
合 計	591	—

##### 2. 保有する証券化エクspoージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成22年3月期末		平成23年3月期末	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	591	4	—	—
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
自 己 資 本 控 除	—	—	—	—
合 計	591	4	—	—

##### 3. 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクspoージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	自己資本から控除した額	
	平成22年3月期末	平成23年3月期末
—	—	—

#### 4. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

自己資本比率告示附則第15条は適用しておりません。

# 自己資本の充実の状況等(連結・定量情報)

## 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### 1. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成22年3月期		平成23年3月期	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	44,448		39,289	
上記に該当しない出資等又は株式等エクspoージャーの貸借対照表計上額	7,964		7,924	
うち子会社・子法人等	—		—	
うち関連法人	1,117		1,149	
合 計	52,413	52,413	47,213	47,213

### 2. 出資等又は株式等エクspoージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

売 却 損 益 額	平成22年3月期		平成23年3月期	
	30	△ 471	722	△ 471
償 却 額	354			

### 3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

評 価 損 益 の 額	平成22年3月期		平成23年3月期	
	1,380	△ 2,603	722	△ 471

### 4. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

## 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

連結ベースの金利リスク量の計測は行っておりません。